

令和4年第11回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和4年11月11日 午後1時30分
- 2 閉会 令和4年11月11日 午後3時06分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、金田真也委員教育長職務代理者、太田孝雄委員
高崎佐智江委員、田中早苗委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 藤井 透
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
図書館長補佐兼渥美図書館係長 朽名香澄
教育総務課長補佐兼教育総務係長 木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和4年11月11日（金）

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和4年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 田原市図書館協議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について
- (3) 小中学校への寄附について

5 その他

の深い学びを創造する教育活動に取り組んでおりました。田原市が推進しているふるさと教育の一つの形を示してもらえたというように思っております。

高松小学校については田原市教育委員会からの3年指定の教育研究でございます。高松小学校は国語の授業の在り方を中心に研究されました。物語文を子どもたちに構造的に読ませることで深い学びや読解力を育成させるという取組みでございました。

両校とも授業の中で生き生きと学びに向かう子どもの姿が見られ、研究の確かな成果を見ることができました。

学校の働き方改革を進める中、またコロナ禍による活動の制限がある中での研究であったということで、大変各学校とも苦労したところであるのですが、両校とも充実したよい研究を行ってもらい、参観した市内の教員にとっても非常によい研修の場になったというように考えております。

学校訪問について10月26日の泉小学校、それから28日の田原中学校と2校行かせてもらいました。田原中学校で、本年度最後の学校訪問となりました。研究発表校も含めて、これで全22校、訪問をし終えたこととなります。市内全ての学校がコロナ禍の中でも活動を工夫し、職員の協同により、落ち着いた教育活動を推進してくれている状況でありました。子どもたちのよい姿を多くの学校で見ることができ、大変うれしく思うとともに、各学校の職員の努力に感謝をしたいというように思います。

11月4日の日、田原市教育懇談会が中部市民館で開かれて参加してきました。この教育懇談会は、田原市の教員組合が教育白書をまとめ、それを基に田原市の教育について懇談を行うというものでございます。

教育白書の今年のテーマが、教員のワークライフバランスということでございました。働き方改革ということが、ずっと言われているわけなのですが、なかなか思うようにそれが進んでいない学校の現場の苦しい状況であったり、あるいは教員の切実な思いなどが白書にまとめられていて、私たち教育行政に携わる人間としても、多忙化の解消を何としても進めていかないといけないということを思っておりますし、それから子どもたちにとってよりよい教育を行うためには、やはり教員が充実した生活、自分の時間が持てて、よりよい教育が行えるようにという、そういった環境を整えるということも、やはり何としてもやらないといけないことであるということも改めて強く感じた次第でございます。そのほかのことについては、今回は省略させていただきます。

私からの報告は、以上とさせていただきます。

何か質問等がありましたらお願いします。

太田委員
教育長
太田委員
教育長

すみません。

はい。

日体大バレーボール部の協定訪問、これはどういう内容ですか。

はい。日体大のバレーボール部が合宿で、渥美総合体育館を数日間使うということで来たのですが、その時に、ただ自分たちの練習だけではなくて地域の中学生であったり、あるいは大人のバレーをやる人たちとも交流をして、特に中学生には指導する時間も取ってくれ、我々田原市にとっても日体大のバレーボール部と言う全国のトップレベルの選手たちと直接触れ合ってバレーボールに接することができるよい機会となりました。これについて、私のところへ担当の方が訪ねてくださり、今後も機会があれば、またこれからもぜひ渥美半島を使ってもらえたらというような、そんな話になりました。

委員
教育長

はい、ありがとうございます。

そのほか、よろしかったでしょうか。

では、ほかに御質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

これより議題に入ります。

初めに、議案第22号「令和4年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

議案第22号 令和4年度一般会計教育費補正予算についてでございます。令和4年11月11日提出、田原市教育委員会教育長ということになっております。こちらは、今度の議会に補正予算を上げるところでございます。

主に電気料の値上がりによる、そういうものの足りない分の補正であります。また、各施設等の修繕等もございます。詳細につきましては、各担当課から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長
教育総務課長

では、お願いします。

それでは、教育総務課から、順に御説明させていただきます。

資料を1枚はねていただきまして、縦横逆になりますけれども御了承いただきたいと思っております。

教育総務課については、この1ページ目から13ページ目まで、事業ですと、こちらにございます小学校管理費、続いて中学校管理費。あと給食センターの給食物資の賄い材料費がございまして、合計で1億7,388万8,000円の補正をお願いするものでございます。

それでは、順に事業別に内容について御説明させていただきます。

1ページ目です。最初に事業3のところを見ていただきますと、小学校管理事業という事業でございます。真ん中の小さな表を見ていた

だきますと、区分の上から2行目、補正額。その行を右にずっと行っていただきますと計欄がございます。合計で12月補正で1億1,989万3,000円を補正で要求いたします。

内訳としては、その下の表になります。需用費が要求額、左から4行目ですね。3,905万4,000円。委託料が7,150万円。工事請負費が933万9,000円になります。

それでは、どんなものかというのを内容を御説明いたします。2ページ目を御覧ください。事業が大きな黒丸で小学校管理運営事業ということで書いてございます。その主な内容及び経緯と括弧書きで書いてございます以下に、小さな点があるかと思えます。これがそれぞれの事業でございます。

最初の一つ目の点、清田小学校特別支援教室空調設備工事ということで、清田小学校の小学校内にあります教室を特別支援学級の教室に一部改装する工事を行います。それに伴ってエアコンの追加設置を行う工事を補正でお願いする予定です。金額にしまして297万円ほどになります。

続いて2点目、赤羽根小学校西校舎外壁改修工事ということで、金額で636万9,000円になります。赤羽根小学校の西校舎の外壁が結構崩れて危ないものですから、緊急的にこちらの修繕工事を行いたいと思っております。

次の点でございます。小学校特別教室空調設備設置工事設計業務でございます。金額にして7,150万円になります。これは今、後で中学校も合わせて出てきますけど、来年度、今22あります小中学校の特別教室、音楽室であったり、理科室であったり、あるいは図工室ですとか、このような教室のエアコンの整備を行いたいと思えます。それに伴い、12月今回で設計費を補正して、何とか年度末前後までに設計を終わらせて、来年度から空調ですね。特別教室の空調の整備を図ってまいりたいと思っております。そのための工事設計費を今回補正でお願いするものでございます。教室数につきましては、小学校については64教室、18校で64教室になるかと思えます。

1枚はねていただきまして、3ページ目でございます。小学校の電気料でございます。これは御承知のとおり、電気料高騰しておりますので、18校で4,000万円弱ほどの補正をお願いするものでございます。

続いて、5ページ目はでございます。今度は、また小さい点なんですけど、左の、左端の上からずっと見ていきますと、事業3のところの中学校管理運営事業と記載がございます。中段の表、補正額が右側にずっと行っていただきますと5,074万4,000円になります。内訳としまして、下の表になります需用費が要求額で2,141万8,000円、委託料が2,318万8,000円、工事請負費が613万8,000円になります。

事業の内容でございます。次6ページを見ていただきたいと思
います。括弧内、主な内容及び経緯のところを見ていただ
きたいと思
います。最初の小さな黒ポツ、1点目が田原中学校特別支援学級室空調設
備の整備工事でございます。先ほどの清田小学校同様に特別支援の教
室が不足しております、それに伴う工事を行いたいと思
います。こ
れ普通教室で、こちらエアコンがないものですから、エアコンを設置
するという内容になります。

続いての黒ポツでございます。中学校特別教室空調設備整備工事設
計業務でございます。こちら先ほど小学校のところで御説明したとお
り、こちらについても中学校ですね。特別教室の空調設備の設計を行
いたいと思
います。中学校の場合は4校で30教室になります。

最後の黒ポツでございます。中学校の電気料でございます。2,150万
ほどになります。こちらにつきましては、先ほど小学校で御説明した
とおり、電気料が不足しておりますので、こちらを補正して3月末分
までできるということで計上させていただいております。

私のところの最後でございます。8ページ目を御覧いただきたいと思
います。先ほどの事業3というところを見ていただきまして、給食
センター給食物資購入事業でございます。中段の表でございます。補
正額については、右側にずっと行っていただきますと、325万1,000円
になります。内訳としまして、需用費で要求額が325万1,000円にな
ります。1枚はねていただきまして、9ページ目を御覧いただきたいと思
います。事業概要に記載のとおり、物価高騰に対して学校給食摂取
基準を満たす給食を安定的に供給するため。さらに追加の増額をお願
いするものです。以前6月にも増額をお願いしておりましたけど、そ
れでも少し足りない状況でございまして、さらに増加という形で補正
をお願いするものでございます。

それでは、実際にどのくらいかと申しますと2ページとばして、支
援額というところを見ていただきたいと思
います。今回1食当たり園
児で9円、小学生で5円、中学生で23円。この分だけ増額をする予定
をしております。その下の括弧書きの中で給食費ということで、この
4月1日の段階では保育園は180円でしたけど、6月の補正の時に191
円まで上げております。それを今回さらに200円まで上げる、以下、小
学校、中学校もそのような形で、今回これで補正予算が通りますと、
保育園、小学生、中学生がそれぞれ200円、250円、300円というよう
な形の賄い材料費の必要な単価になってくると思
います。

なお、児童や生徒、園児も含めまして、子どもたちには従来の給食
費しか徴収はいたしません。ここに今上がっている増額した分につい
ては、全て田原市で補填しながら実施する。これは6月補正の時にも
説明しましたとおりですので、親御さんの負担は今までどおり変わ
りませんという形になるかと思
います。

教育長
生涯学習課長

あと、10ページ以降、その内容と12ページ以降、歳入部分がございますが、12ページで歳入部分。今、私、子ども、親御さんの負担は変わりませんとお伝えしたのですが、先生だとか、職員だとか、こういった方々は実費をいただきますので、こういった方々は先ほどお話ししたように3学期、1月からは200円、250円、300円というような料金体系で負担をしていただくという形になるかと思えます。

以上、私から13ページまで御説明させていただきました。

続けて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課です。よろしく申し上げます。

生涯学習課は、まず、14ページのふるさと教育センター運営事業、17ページの市民館運営事業、今度は20ページの田原文化広場運営事業、23ページの赤羽根文化会館運営事業、26ページの江比間野外活動センター運営事業、29ページの渥美運動公園運営事業、32ページの中央公園スポーツ施設運営事業、35ページの緑が浜運動公園運営事業、38ページの滝頭公園スポーツ運営事業、41ページの白谷海浜公園陸上競技場運営事業、44ページの赤羽根文化広場運営事業までの11事業で4,916万2,000円の補正予算をお願いしています。

それでは、これらの11事業の補正をする内容でございますが、11全事業とも施設で使用する電気料が上がりましたことによって、12月分以降の電気料が不足するということから、その不足分を増額補正するものです。11施設で2,782万3,000円の増額をお願いしています。

11事業のうちの緑が浜運動公園と滝頭公園スポーツ施設、それから白谷海浜公園陸上競技場運営につきましては、管理を委託している指定管理ということなのですけれども、管理委託料の増額です。そのほかについては、電気料の増額をしております。

それ以外の補正の内容を説明させていただきます。18ページをお願いします。上の方には、補正の金額などが書いてあるのですけれども、こちらは市民館運営事業ということでございまして、市民館の施設の老朽化に伴いまして、市民館施設の外壁、それが18ページの工事費のところ、市民館の外壁から雨漏りとか、それから割れ目ができてしましまして、その修繕をするほかに6件、至急に必要な対応工事、修繕をするということでございまして、合計額で903万9,000円の補正でございます。

この事業につきましては繰越明許費と言って、福江市民館の修繕工事なのですけれども、工事を行うのに3か月が要るが、12月の補正で対応すると、その3か月の工期がうまく取れないものですから、令和4年度中に工事が完了しないということで、令和5年度にその予算を繰り越す繰越明許費ということで補正をしております。

このほか、26ページお願いします。江比間の野外活動センターの繰越明許費、補正予算の増額の補正はしていないのですけれども、江比

教育長
文化財課長

間の野外活動センターの国道沿いに歩道橋があるのは御承知だと思いますが、それが老朽化しているものですから撤去したいということで、設計業務というのを当初予算で取っていました。歩道橋が国道にまたがっていて、それを管理する県の東三河建設事務所といろいろ協議を重ねていったのですけれども、迂回路がないとか、歩道橋の足が下の旧道との間の、少し斜めになった法面のところに立っているという特殊な要因がありまして、なかなか標準的な設計よりも調整をしないとできないということが分かったものですから、先ほど市民館の工事と同様に令和4年中に業務が完了できないという判断になったため、来年度も引き続き、繰り越して事業を行うというものでございます。

生涯学習課の最後になります。39ページをお願いします。滝頭の公園スポーツ施設運営事業の中の電気料について既にお話したのですけれども、二つ目の工事請負費でございます。滝頭公園のスポーツ施設の中に野球場があります。野球場の内野の部分が水はけが悪く、使用に支障にきたしていることから、至急に必要な工事を行います。排水改良工事を、1月下旬から3月まで行います。合計金額1,230万円の補正ということになります。

以上で、生涯学習課の補正予算の内容の説明を終わります。

続けてください。文化財課、お願いします。

文化財課になります。

文化財課はページで言いますと、47ページから57ページになります。まず、47ページの説明をさせていただきます。47ページの事業の3のところを見ていただきますと、吉胡貝塚公園運営事業になります。内訳で需用費がありまして、要求額を御覧いただきますと25万円になっております。あと、備品購入費で109万9,000円ということになります。

次の48ページを御覧いただきますと、具体的な補正の内容が書かれております。

事業内容と書かれたところを御覧ください。丸の1のところでは一般財団法人坂文種報徳会からの助成金を活用した事業とございます。これは、この坂文種報徳会さんから100万円の助成金の打診がありまして、それを内部で検討した結果、吉胡貝塚の老朽化して故障が頻発しております草刈機の買換えと、あとプラス、スポットライトのLEDの電球の交換というところに充てようということになりまして、補正額といたしまして①の補正額と書いてあるところ、草刈機ハンマーナイフモアという草刈機になりますが79万2,000円。それとスポットライトLEDの3基、3台分ですね。30万7,000円。こちらを合わせて109万9,000円というところで、助成金を活用して行うように考えているものになります。

この坂文種報徳会さんは、県内の美術館、博物館、資料館、そうい

教育長
図書館長補佐兼係長

ったところに毎年1件ずつ100万円の助成をさせていただいているところでありまして、今回は田原市を選んでいただいたという経緯から今回のことになっております。

続いて、25万円の需用費に戻っていただいて48ページですね。需用費の25万円の補正の金額につきましては、先ほど来、申し上げておりますが、電気料の高騰による補正ということで、吉胡貝塚につきましては25万円の補正とさせていただきます。

51ページ、博物館運営事業になります。こちらも博物館、電気料が高騰しておりまして328万8,000円の補正を、電気料の増額ということでさせていただきます。

続いて、53ページ。こちらも同様に崙山会館の運営事業になります。こちらも崙山会館の電気料が高騰により220万円ほど電気料として、こちらは指定管理料に上乗せということで委託料になるのですが、220万の補正をさせていただきます。

最後に57ページ、こちらは歳入になりますが、先ほどの坂文種報徳会さんからいただく助成金の歳入が100万円ということで、補正をさせていただきます。

文化財課は以上となります。よろしくお願いいたします。

図書館、お願いします。

はい。図書館です。

58ページを御覧ください。図書館は58ページから最後の60ページまでとなるのですけれども、図書館運営事業ということで、先ほどの生涯学習課や文化財課と同じように、電気料の分を12月補正させていただきます。

1ページ、おめくりください。中央図書館にかかる電気料は12月支払分までで予算不足となるための増額補正を行うものです。田原文化会館と図書館との割合は4対6で、中央図書館は6割を負担します。補正金額は1,166万円です。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。

大変たくさんの資料で、一遍に説明をしてもらいましたが、御質問等ございましたらお願いします。

田中委員

はい、どうぞ。田中委員。

清田小学校特別支援教室についてですけど、以前から2教室あったと思うんですけど、3教室に増えるということですか。

教育総務課長

教室数でいきますと、一つ増やすことになります。空き教室をパーティションで二つに仕切っています。仕切られたもう1方は予備室になりますけれども、そういった形になります。

田中委員
太田委員

はい、ありがとうございます。

すみません。

教育長
太田委員
教育総務課長
太田委員
田中委員
教育長
田中委員
教育長
教育総務課長
田中委員
教育総務課長
教育長
教育委員
教育長

はい、どうぞ。

9ページの給食費の関係ですが、確認ですけれども保育園はトータルしますと20円、小学校も20円、中学校も40円。実際なら上がっていますが、それを補助するという、そういう解釈でいいですか。

はい、そのとおりです。

保護者の方々にも、ぜひPRしていただいて、諸物価高騰していますけれども、市としてもこういうような補助をしているということもぜひお伝えいただければなというように思います。

すみません。

どうぞ。

では、給食費についても。令和5年度からは下がりにませんよね、当然。5年度からの徴収額はこの保育園200円、小学校250円に上げますか。

現在の見込みは。

見込みはですね、絶対というわけではないですけど、今お話しした200円、250円、300円というのは、給食単価では基本的にはございません。少し難しい位置付けになっているのですが、正式に単価を決めるというのは、教育委員会のこの席でいくらというように決めなければならないものですから、あくまでも今の給食単価というのは小学校230円、中学校260円の単価になっています。それに対して、それでは賄いきれないから、それぞれ20円相当額、30円相当額を市が現在、今足りない部分について補填をしているわけなのですけど。来年4月からも恐らくこのままの形で最低でもできるようにはしたい。つまり中学校で300円必要ならば、その分40円分は市で支援しながら、保護者負担はそのままで行きたいと思っております。

ありがたいです。ありがとうございます。

今、事務局サイドで給食費の改定について、いろいろ調査をしながら今勉強させていただいております。おおむねこのぐらいというようには思われるわけですが、この後、給食運営委員会で正式にこの価格というのを決めていただいて、その後、先ほどお話ししたように、この教育委員会の席で議論していただいて決定するという段取りで、今のところ来年度中、価格の変更改定について御協議願えればというように思っています。

そのほか、いかがでしょうか。

では、そのほかの御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第22号「令和4年度一般会計教育費補正予算について」、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

では、御異議ないようですので、議案第22号につきましては、原案どおり可決いたしました。

図書館長補佐兼係長

次に、「議案第23号田原市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

はい。図書館です。

議案第23号を御覧ください。田原市図書館協議会委員の任命について、田原市図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

本日付、教育長名でございます。

次のページを御覧ください。こちらの名簿は、令和4年12月1日から令和6年11月30日までの任期中、図書館協議会委員となる候補の方々となります。

今回新たに候補となっている方は、右側に新任と記載している3番目と4番目の方になります。

3番目の家禰淳一様は、愛知大学の文学部の教授でいらっしゃいます。専攻は図書館情報学です。

4番目の渡邊真教さんは、六連にある長仙寺の住職でいらっしゃいます。以前、文化財保護審議会委員をされていた御経験があり、保護司などの社会貢献活動もしておられます。

その他の候補の皆様は再任となります。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長

事務局の説明が終わりました。

御質問等ございますでしょうか。

御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第23号「田原市図書館協議会委員の任命について」、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

教育委員

(異議なし)

教育長

御異議ないようですので、議案第23号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡、報告事項を順次お願いいたします。

金田委員からお願いいたします。

金田委員

自分は3点あります。まず、一つ目、10月22日土曜日、中部小よりこの道の達人という授業のお誘いがありましたので、参加してまいりました。この道の達人とは、田原市出身で活躍している人を招いて、お話や体験をしてもらうという授業です。その達人が自分の同級生でもあるし、幼なじみということで、今年も呼んでいただきました。東京でエアロビクスのインストラクターをその方はしていて、数々の賞だったり、テレビにも出演されていました。

また、今年で3回目、3年目の出席ということで、過去2年、高学年の5、6年生を1組、2組に分けて、2クールに分けてエアロビを行っていましたが、今年も授業参観ということで保護者同伴、低学年、

中学年、高学年、3クールに分けて親子でエアロビを行いました。保護者の参加率を見ていて、学校運営にとっても理解があるんだなあと、そのように率直に感じさせていただきました。授業参観ということで昼からどうするのですかと聞いたら、生徒にタブレットを持たせて下校させて、保護者同伴でリモートで授業を行うと、そのようにもおっしゃっていました。突然学級閉鎖やお休みや不登校の生徒への授業の配信等、現実的にこのICTが生かされているのを肌身で感じさせていただきました。

また、雑談の中で、今年の学芸会は崑山劇、5年生の主演を女性がやるということで、恐らく100年以上の歴史の中で初じゃないかなと、そのように校長先生がおっしゃっていました。

次に、10月26日に泉小学校の学校訪問をさせていただきました。早く到着したので、ちょっと学校周りを散策したのですが、通学路が狭いということと当然歩道もないのですけれども、これだけ家が乱立していれば仕方がないのかなと、そのように感じさせていただきました。

授業に関しては、生徒は先生を注目して反応がよくて、いい表情をして授業を受けていました。2学期も半ばに差しかかって、いい人間関係がどこのクラスも築き上げられているように感じさせていただきました。ただ、生徒数がやっぱり高学年から低学年に比べて人数がどんどん減っているということで、生徒数は今後減っていくのかなと、そんなことも感じました。

印象に残った言葉としては、校務主任の先生がクラス替えがないため、児童の力関係が固定されがちということで、小規模校ならでの悩みなんだなあと、そのようにも感じました。

ただ、今まで泉の子たちは保育園から小学校、中学校までずっと一緒だったのが、今回赤羽根中学校に転入ということになったので、そういったことは若干改善されるのかなと、そんなふうにも思いました。

最後になります。10月27日に高松小学校の国語研究発表会に参加させていただきました。確かな読みの力を育む授業づくりということで、半日いたのですが、一言で言うと、とても面白かったです。それぞれ各担任の授業もよかったのですが、特に研究指導員の加藤先生の講話が特によくて、スイミーという小学校1年生の教材を使ってのお話は、とても単純な物語だと思っていたお話だったので、想像以上に加藤先生に物語の奥深くに連れて行かれて、改めて日本語の表現の深さだったり、美しさというのかな。そういったものを改めて感じさせていただきました。

ただ、ここまでの質の高い授業をするためには、やっぱり先生方の勉強だったり、努力、経験が必要になってくるのかなと、そんなふうにも感じさせていただきました。

教育長

太田委員

自分からは以上です。

ありがとうございました。

続きまして太田委員、お願いします。

私は、2点、御報告させていただきます。

1点目は、金田委員と同じ高松小の研究発表会、10月27日に参加させていただきました。先ほどお話があったように国語の読解力という、本当に狭く絞った研究で、とても深まりのある研究だったなと思います。これは小規模校のよさが研究によく反映されていて、教師サイドで言うと、6年間を見通した段階的な指導計画が実際実践されていたということで、指導の狙いだとか方法がどの学級にも徹底されていたと思います。小さい学校、少人数と言うと、教師も児童も歯車合わないとかえって難しくなるのですが、いいチームワークで協働の教育活動が行われているなというように思いました。児童も関わり合い、話し合い、個人個人がすごく生かされた、そういった授業だったというように思います。校長先生始め、前校長先生の河合寛則先生も、とても研究に対して熱意を持って取り組んでみえたなというように思いますし、講師の県立大の加藤先生、高松小の研究に深く関わって先生の実践になる理論が高松小の研究に反映されているというように思いました。

私がもう一つ関心したのは、この研究が小学校の、しかも国語、物語という限定されたような研究ですけれども、参加された市内の中学校の先生もとても熱心にこの発表会に参加をして、それぞれ分科会の話合いでも中学校の先生が積極的に発言をしていたということすばらしいなと思います。担当教科は違いますが、やっぱり小学校の今後経験することもあるでしょうし、他教科の多分野であっても自分の授業にも反映される部分もあるという、そういう思いで多分参加されていると思いますので、そういう点がすばらしいなと思いました。高松小が今後この研究をどういうふうに継続、進化させていくか。また市内をどのように広がっていくかというのが、やっぱり毎年の研究発表の一つの課題じゃないかなというふうに思いますので、その当たり、また今後の動向を見ていきたいと思います。

もう1点目は、この10月、11月というのはいろいろな芸術だとか、イベントだとか、そういったものがたくさん行われる時期になりますが、こここのところコロナで開催されていなかったのがいろいろなところで3年ぶりに開催というのがあったかと思いますが、私、文化協会の方を担当させていただいておりますので、10月の下旬28日から30日、田原市の文化祭がありました。その中で今年よかったなと思うのは、生涯学習課さんが開催している児童生徒文化体験教室。これに児童生徒が参加して、その成果が発表の場で言いますと、クラシックバレエ、それからあと生け花だとか、アレンジフラワーだとか、そういったも

のにたくさんの作品を子どもさんが出していたという点が、特に今年よかったなあと思います。

同じようなことは、私、自治会の方も担当で、先日自主防災訓練もありましたが、今年ちょっと子どもの参加が多かったなあというように思います。多分学校でも、こういう市の行事に参加するように多分呼びかけていただいたと思うのですが、また今後も子どもさんがいろいろな文化活動だとか、地域の行事等に参加できる場を作っていきながら子どもの学校だけじゃなくて、やっぱりいろいろな場で子どもを、活動して成長を見守っていきたいなあというように思いました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、高崎委員お願いします。

失礼いたします。私は10月の27日、童浦小学校教育研究発表会、翌日28日、田原中学校へおじゃまさせていただきました。

始めに、童浦小学校教育研究発表会について申し上げます。来賓として八町小学校の校長先生がいらっしゃっていました。そして、この今から女性の校長という言葉が今の時代に適切かどうか分かりませんがゆえか、きめ細やかな配慮をしてくださり、そしてふるさと教育、SDGs、地域教材を取り入れ、それぞれのクラスでSDGsに基づいた創意工夫が見られ、地域の題材を取り入れて多感な時期のお子さんたちに、すばらしい基礎教育をされていらっしゃる若い先生方も一丸となってされているのではないかなとお見受けをいたしました。

次に、講師の八町小学校の校長先生ですが、八町小学校は今英語教育を、英語の教育でクラスを作っていちゃって、私も個人的にとっても興味がありました。講演の中で、そちらのお話を少ししていただいて、それからその後に印象的であったのが、校長先生が変わったら学校の教育が、熱量が変わってしまう。こういうことではあまりよくないということをおっしゃって、マズローの欲求説というのをスライドで見せてくださいました。マズローの欲求説は自己実現が最終的にあるのですが、この学校教育の現場にもマズローの欲求説、こちらを取り入れて、すばらしい結果を取り入れていくということを教えてくださいました。これは私が、常に学校教育について疑問に思っていることの答えをいただいたように思っております。

次に、田原中学校でございます。田原中学校ですが、まず社会ではNHKの画像を取り入れられたり、それから音楽では伴奏、生の声、先生の歌う生の声、そして理科の実験では鶏肉を丸ごと使い、本当に生の教材、本物を生徒さんたちの前で見せて、これはすばらしいことだなと実感いたしました。また、ICTを上手に取り入れられ、とても生徒さんたちが意欲的に学べる御様子を拝見することができまし

教育長

高崎委員

た。これは若い先生方も一丸となっていっしょなのですが、上の先生方との連携がとても上手にしているのではないかなとお見受けいたしました。

そして、最後に課長もそうなのですけれども、私、田原中学校地域にいますので、お世話になった先生方がたくさん、時代が変わりましてもいっしょにしまして、中に担任を持っていただいた先生が管理職になられていっしょり、そしてちょうど愛知教育大学から今年、本年度戻っていっしょった先生がお見えになり、最後になりましたけれども、少しお話をする機会がございました。その言葉の印象的だったことに、私が今の学校教育にまた疑問を持っていることを投げかけたところ、やはり時代とともに変わっていることがあるから、僕たちが変わっていかなければならないということをおっしゃっていただきました。これは実際、発展しているところは変わっていないように見えても実は進化している。こういったところが発展しているということ、いろいろな理論で学んだことがあります。この時に、この田原中学校に関して、すごく安心した気持ちになりました。

そして、また私の子どもが中学校を卒業した時に、たまたま愛知教育大学附属中学出身のお子さんとお仲良くしていただくことができ、私自身もそのお子さんから、今大きくなりましたけれども、その方から愛教大附属中学の教育の仕方を伺ったり、そしてまた、そうした先生として広い視野をまた勉強されていっしょった方が管理職にいっしょるということは、とてもお子さんたちの未来は明るいのではないかなということを感じさせていただきました。

次に、先ほど太田委員の方からお話でしたが、たまたま11月3日文化の日、生涯学習課さんがやっといっしょるお茶会に、私もたまたま太田委員と同じ席に入らせていただくことができました。私も子どもが小さい頃、こうした生涯学習課さんで大変お世話になりましたけれども、生徒さんたちがお点前をしたり、皆さん、お客さんに対して立ち振る舞いをしたり、こうしたことは大変いいことだなと感心いたしました。先ほどの田原中学の理科の実験に戻りますけれども、鶏肉を使って、そして鶏肉の授業でいろいろ部位だったり、カリキュラムがあると思うのですけれども、それ以外に鶏肉の実験が終わった後、例えば家庭科の先生を招いて、それで調理をするというようなことを伺ったのですが、こうしたお茶会ですとか、カリキュラム以外の豊かな人間性というか、人としての引出しをたくさん作るということが明るい将来につながっていく、お子さんたちの人間性、豊かな人間性につながっていくのではないかなというようなことを思わせていただきました。

最後になります。文科省が言っているカリキュラムって、とても大切だと思いますし、先生方も日夜このカリキュラムに追われていっ

教育長

田中委員

しゃると思います。ですが、この田原中学校、童浦小学校を拝見して、そしてお茶会にお邪魔して、カリキュラムをこなしていくことも大事だけれども、これからの将来に向かって今日本の経済が逼迫しつつあり、私たちが生きてきた時代とこれからのお子さんは変わっていくのであろうと思います。ですので、カリキュラム以外の生きる力を、ぜひ育てていっていただきたいとともに、また童浦小学校、田原中学校、またこうした生涯学習課さんの活動を見て、こうしたことが実現されていくのではないかなということを感じさせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

最後に田中委員、お願いします。

2点報告いたします。

10月25日に田原市保健対策推進協議会に参加してきました。健康たはら21計画の推進状況について報告がありました。策定時の平成25年と令和3年との比較のグラフがありまして、疾病の予防及び重症化予防についてと健診の受診率の項目の目標達成率が半分ほどで、とても低いということでした。豊川保健所さんのアドバイスは受診率を上げるために、学校教育からの働きかけもよいのかということでした。

児童生徒に健診の大切さを伝えるとともに、働き世代の保護者の親世代への周知も兼ねて有効かと思います。

マイレージ事業についても、参加目標が1,200人ですが実際は800名ほどしか参加しておらず、これはコロナの影響でイベントなど講座なども減ったせいで、周知するイベントなどが減ったせいではないかということでした。

コロナのワクチン接種率については、3回目が国の平均が65.9%で、田原市は69.69%。4回目は国の平均が73.9%ですが、田原市は80.72%と上回っていたので、田原市では多数の人が接種を済まれていると思います。

もう1点が10月27日の童浦小学校の研究発表に参加しました。「自ら未来を切り拓く子」～SDGsを意識した取り組みを通して～というテーマで、それぞれの学年に合った取り組みをSDGsの17のゴールの幾つかを意識し、田原市ならではのふるさと学習を組み合わせ、時には地域の方の力を借りて学んでいました。テーマのとおり、校舎のあちこちにSDGsのポスターやゴールの幾つかが掲示しており、帰りに気づいたのですが、学校の向かいに伊藤海苔さんの店舗があり、その壁にもポスターが貼ってあって、地域も一体となり地域の子どもを育てているのだなと感じました。

公開授業の後、八町小学校の校長先生の講演を聞かせていただきました。山本先生は童浦小の研究テーマと絡めてお話していただき、ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユースフザイさんのスピーチを引用

教育長

し、ESDこそがSDGsの根本であるということでした。そして、SDGsの前身のMDGsというものがあった、これは先進国のみで取り組んでおり、素晴らしい結果も残しておりますが、一般に認知されていなかったのでSDGsは全世界で取り組んでおり、先進国だけでなく発展途上国も一緒に取り組んでおり、いろいろな人のもの、ことを自分事に考え、主体的かつ協同的に取り組むことが大切だということです。

改めて、日本の義務教育のすばらしさと大切さを感じました。そして世界平和も早く、平和がなるようにと感じました。

以上です。

ありがとうございました。

学校教育課長

次に、報告事項（2）令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について、事務局から報告をお願いします。

よろしくをお願いします。

令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について、1枚の資料があります

令和5年度の入学式等の日にちが、そこに示してあります。主なものだけお知らせしますが、入学式は、小学校は4月6日の木曜日、中学校は4月7日の金曜日です。始業式は、小学校は同じ日、中学校も同じ日となっておりますが、田原市内でこの日に始業式を行わない小学校が本年度は7校ありましたので、来年度も同数程度であると予想しています。

卒業式ですが、小学校が3月19日の火曜日、中学校が3月6日の水曜日となります。

参考のところに書いてありますが、高等学校の入試日程が来年度から大きく変わります。卒業式の前に入試は全て行われます。卒業式の後に合格発表ということで、例年でしたら卒業式の後に入試があったわけですが、この当たりが大きな変更となっております。

あと、2番に給食の予定も載せてありますので参考にしてください。

以上です。

教育長

ただいまの事務局の報告について、御質問等ございますでしょうか。御質問もないようですので、次に（3）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

次の資料をお願いしたいと思います。A4横長の資料でございます。

寄附一覧の7番目になります。この10月28日に三河ミクロンさんから小中学校に培養土の肥料をいただいております。バラで18立米、袋で760袋ということで、もうこれで何十年ですかね。毎年いただいておりますので、大変ありがたく思っております。額にして140万円相当ということでございます。有効に使わせていただきたいと思います。

以上で報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの事務局の説明がありました。御質問等がございますでしょうか。

御質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

教育総務課長

それでは、すみません。最初に日程の方をお願いいたします。こちらは、一番最後の資料になります。

本日第11回の定例会を行いました。次回につきましては12月16日に第12回の定例会を予定しております。時間が記載のとおり、とりあえず3時半からということをお願いしたいと思います。ただし、場所が今回、政策会議室、向こうの棟の4階になりますので、お間違えにならないようにしていただき、また案内状にもその旨、記載させていただきたいと思っております。

それでは、教育総務課の部分だけ最初、御説明させていただきます。

1月の第1回目の定例会につきましては、20日の金曜日1時半から、これも政策会議室になりますが、こちらで予定しておりますので、お願いしたいと思います。

次に、1月26日に東三河の教育委員代表者会議並びに研修会がございます。場所が今年は新城設楽事務所ということで、新城市になります。昼から教育長、職務代理者の会議がございます。その後3時半から委員全体の研修会ということで、今年は開催を予定しておりますので、また詳細につきましては、また後日御連絡させていただきますので、日程の調整の方をよろしくお願いしたいと思います。

教育総務からは、以上でございます。

教育長

ただいまの日程の連絡について、何か御質問等ございましたらお願いします。

では、それ以外に資料がありますので、二十歳の集いを生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課です。それではA4、1枚の令和5年度二十歳の集いを御覧ください。まず、名称でございますけれども、平成30年6月に民法の改正がありまして、令和4年の4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。しかし、令和5年度の成人の日の行事は、これまでの成人式から二十歳の集いに名称を改めて開催します。対象がこれまでどおり20歳です。二十歳の節目に達する青年を祝福して将来に向かって人生を力強く生きてもらえるよう励ますとともに、今後の活躍を期待して、式典を行いたいと考えております。

2番目の項目の日程、次の項目の会場、その下の開始時間ですけれども、令和5年1月8日の日曜日、午前10時からで新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年度と同様、対象者と少人数の来賓者により式典を短く行い、今年度は総合体育館と、それから渥美の文化会館の

2会場、各1部制で、昨年度は、田原会場は2部制でしたけれども、今回は両方とも1部制で出身中学校ごとに分けて実施します。

5番目の項目の会場別対象者、対象中学校は御覧のとおりでございます。田原会場は田中と東中、もう一つの渥美会場が赤中と福中と卒業の関係で旧伊良湖岬、旧泉中ということになります。

7番目の項目、主催者というところを御覧ください。教育委員の皆さんには、先ほどの予定表にありましたように対象中学校の校区の式典に御臨席いただきますよう、よろしくお願ひします。田原会場が職務代理者の金田委員と高崎委員、お願ひします。渥美会場は教育長と太田委員と田中委員です。12月上旬には御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

教育長

ただいまの件について、何か御質問ありますでしょうか。

生涯学習課長

それではもう1点、講演会のほうをお願ひします。

はい。もう一つ、色目のいい黄色のチラシを御覧ください。

こちらにつきましては、「いいんだよ」魔法の言葉、寛容の精神が醸成される社会を御覧ください。こちらにつきましては、市から委託を受けました、左上にありますように人権ファンクション委員会が企画した人権講演会です。講師は、福岡県福岡市にある立花学園立花高校の校長先生、齋藤真人さんをお願いしております。齋藤先生は当校の子どもたちの自立支援に努めるところで「いいんだよ」ということをキーワード、魔法の言葉で寛容の精神で醸成される社会として、親として子育てに励む大人への温かいメッセージが込められているというものだそうです。先生は不登校生徒の自立支援の教育方針の下に、個々の癒しに重点を置いた教育を実践されています。日時は来月の12月4日、日曜日の午後1時半から田原文化会館の文化ホールで行います。入場は無料でございますけれども、事前の申込みが必要です。当日でも多分、満席にはなっていないかなと思われそうですが、事前に申込みをしていただくとありがたいです。

以上です。

教育長

ただいまの件について、何か御質問ありますでしょうか。

生涯学習課長

教育委員さんが、もし行かれる場合には、連絡をしていただいた方がよろしいですか。

そうですね、このチラシをファックス流してもらってもいいし。裏側に申込みというところがありますが、電話いただいて申込まれても結構です。

教育長

はい。

田中委員

すみません。

生涯学習課長

はい。

田中委員

参加する場合は、所属団体名に教育委員と書いた方がいいですか。

生涯学習課長
田中委員
教育長
生涯学習課長
田中委員
教育長
スポーツ課長

はい、そうしていただけるとありがたいです
ちょっと興味あります。はい、ありがとうございます。
御都合がございましたら、ぜひ委員の皆様方にもお願いします。
よろしくをお願いします。
ありがとうございます。
そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

よろしいですか。この13日に行われる中部・北陸実業団駅伝のプログラムが完成いたしましたので、お手元に配付させていただいております。参加チームは全部で17チーム。内、中部実業団としては9チーム、1チームはクラブチームですので1月1日に行われるニューイヤースタート駅伝の権利があるのは8チーム。北陸の実業団のほうは3チームの参加。あとオープン参加で3チーム。あと大学も2チーム、皇學館大学、中京大学2チームが出場の予定となっております。また、正式な選手の登録は明日の土曜日の10時から正午までに申込みとなっております、当日走る選手が決定いたしますので、明日の正午になると正式のオーダーが分かってくる形になると思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

教育長

もし、見に来ていただく場合に、駐車場はどこへ止めていただくのが一番。

スポーツ課長

そうですね、実際に言うとも駅前はいっぱいになってしまいますので、市役所は結構止められるスペースがありまして、スタート地点、ゴール地点で見られるには、そこに止めて歩いて行くか、若しくは文化会館の駐車場が空いていればと思うのですが、意外にそちらはいっぱいになってしまいます。

教育長

まあ、市役所ですかね

スポーツ課長

市役所の方が無難かなと思います。

教育長

ネット中継はあるのですか。

スポーツ課長

ネット中継は、ロキポとCBC関係がライブでもテレビ放送を行います

教育部長

昨年度と変わったことを、教育委員さんに。

スポーツ課長

変わった点としまして、昨年度はコロナの影響で無観客でしたが、今年はコロナの感染症対策を原則に、有観客で全て実施してまいりますので、大きく変わっているのはその1点になります。コース等は基本的には変わっておりません。昨年と同じコースを走って行きます。先ほどお話した天候が心配されますが、何か違う、びっくりするようなドラマが起きるようになると、私は個人的に思っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております

教育部長

表彰式の会場は。

スポーツ課長

セントファールで行います。また、パブリックビューイングという

形でトレーラーテレビが、今まで三角公園と言うんですかね。道沿いにあったのですが、今回はセントファールの駐車場の中に一部スペースを貸していただいて、屋根付きのスーパーあつみに入るところの、ちょっと休憩所があるのですが、そちらから見る事ができるような形で今回設定いたしましたので、雨が降ってもそこある圧程度の入る事ができまして、大丈夫かなと思っております。よろしく願いいたします。

また、ちょっと補足なのですが、先ほど教育長が言われた日体大のバレーの合宿につきまして、私も5日、6日の土日で、5日は昼から夜まで、6日は午前中に日体大の合宿見させていただきました。小学生1や中学校の指導もしっかり日体大の生徒さんでやってくれまして、実際には2軍の選手が教えてくれると思っていたのですが、1軍の選手もみんな来て子どもさんたちを教えていただいていたたり、あと一般の団体の方にも技術向上のための指導もやっていただいておりますので、とてもいい合宿だったなということを見せていただきました。また監督さんとマネージャーさんとも話をさせていただいて、特にこちらの地域はとても料理もおいしいので、とてもいいところで、また使わせてもらいたいということを、言っていただきまして、施設もとてもよかったという、とてもいい感想をいただきましたので、また来ていただければいいなと思っております。

以上です。

教育長

はい。今のスポーツ課の説明について、何か御質問がありましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

教育総務課長

それでは、事務局の方で、ほかにありましたでしょうか。

教育長

特にございません。

金田委員

それでは、委員さんから何かありましたらお願いします。

教育長

はい、お願いします。

金田委員

はい、お願いします。

教育長

先月の末の新聞で、不登校者の生徒が過去最高という記事を読まさせていただきました。今まで自分は学校現場を見てきて、不登校の生徒の担任の先生はどうかしようと熱心に取り組んでいると同時に、かなりの労力と時間を費やしているように感じます。そういった状況に対して、今後教育委員会のほうとしては考え方等あるようでしたら、お話していただけたらなど、そんなふうには思っているんですけども。

学校教育課長

学校教育課長からお願いします。

不登校については、前回のこの懇談会の質問、議員さんが質問された件で、その時はお恥ずかしい話、資料がなかったので上手にお答えできなかったのですが、市内の不登校の状況をお話させていただくと、本年度9月の段階で小学校、不登校自体が定義は30日以上欠席をしている、不登校を理由に欠席をしている児童生徒数なのですが、田

金田委員
学校教育課長

原市内小学校、現在19名、中学校は60名。
60名。

はい。不登校児童生徒がおります。この数はここ4年間で少しずつ増えていて、ちなみに去年は小学校同時期12名、中学校は同時期51名だったのですが、これが増加傾向にありまして、不登校の原因については、これというものが正直ないのですが、大きく分けると三つぐらいかなというようになっていて、一つはやっぱり、そもそも退学傾向。学校行きたくないというケース。それから、もう一つは家庭環境。放任であったり、あるいは逆にいろいろな仕事を子どもにやらせたりとか、いろいろなケースがあるのですが学校に行けない。それから三つ目、これがすごく多くなっているのですが、不安で行けないというケース。この不安というのも勉強に対する不安もちろんありますし、あとは友達関係。最近少し多いのは、何か自分が悪口を言われているような気がするとか、そういう不安で学校に行きたくない、行きづらくなってしまっているようなケースが多いというように聞いています。

教育長

はい、ありがとうございます。

金田委員さんが心配してくださったのが、その担任の先生を含めて、学校の先生たちにとって非常に時間的に、そこに割く時間が多くて、大切なことなのですが、負担が大きくないかという、そこを心配してください。

金田委員

そう。それとやっぱり授業も質を上げようと思ったら、やっぱりそれにも時間がかかるし。こっちでも取られ過ぎちゃうのかなという感じがします。

教育長

そうですね。学校の現場で、具体的に担任さんたちの対応で、先程の金田委員さんがおっしゃったことで、もう少し何かあれば

学校教育課長

担任1人だけだと、やっぱり担任の負担が大きすぎるものですから、関わられる人が関わるようにしています。

金田委員
学校教育課長
金田委員
教育長

連携を取っているのですね。

はい。

分かりました。

不登校のお子さんでもいろいろなタイプがやっぱりあるものですから、本当に引きこもってしまっていて、誰が訪ねて行っても、もう全然会えないような子もいます。それから電話で何とか話ができたりとか、あるいは先ほども課長が言っていましたけど、夕方ほかの子がいない時間帯なら、ちょっとだけ学校に顔出してというようなことができる子もいるものですから。そうすれば、例えばそういうことができるのであれば、少しでもやれることをやらせてあげたいというのか、やっぱり学校の教員のやっぱり何か本能みたいなものがあるものです

からね。「夕方、じゃあ7時になったら行けるでね」。と言ったら、「ああ、それじゃあ待つとるでね。」というふうに、当然担任としてはその相手を、やっぱりその子にとっては担任なものですから、7時に行くと言ったら、それじゃあ待つとるといような形で学校で待っていて、30分なり1時間なり、話をするなり、少し勉強を見るなりするようなことをして、それで帰って行ったりとかですね。親御さんも一緒に来れば、親御さんはちょっとうまく時間が合えばカウンセラーと面談をするようなことがあったりとか。ほかの者が役職者と話をしたりとか。そんなような感じで、お家の方も多分とても悩んで困ってみえると思うんです。だから、その当たりのことも学校でできることって、やっぱり限界があると思うのですが、だけど、そのできる範囲の中では一生懸命どの学校もやっぱりやっているのかなと。

金田委員
教育長

うん、それは伝わってきますね。

そうですね。ただ、学校の負担、教育委員会としては、何とか一生懸命やっているから、それじゃあ頑張ってるねという、そんなことではいけないので、例えば、先ほども出たくすのきの適応指導教室で行ける子はそちらで、それじゃあ面倒を見るから学校とも連絡取りながら、そちらに来れる時には、じゃあそちらでやってもらえれば、学校の方も負担が減ると言うのと、ちょっと変ですけど、子どもさん本人にとっても、そこで居場所ができれば、うちに引っ込めとるよりもはるかにいいですし、それから学校の担任としても夜遅くに来る、訪ねてくるよりは、例えば昼間くすのきで過ごせるなら、そこで訪ねて行って面談をしたりとかですね。くすのきと連携を取って、その子をこれからどうしていこうというようなことも話ができますし。教育委員会の今体制としては、そのように横だけに負担をかけずに何とか支援するような感じのことをやってはいるのですが、なかなかその不登校の子がみんな、くすのきだったら行けるよという子ばかりだったらいいのですが、くすのきに来れるという子は比較的まだ軽い子と言うとあれですけど、本当に苦しい子は家から出られないので、そういう子たちをどういうふうに支援していくのかというのは、非常に難しい問題かなというふうに思いますが。

金田委員

一生懸命やっとして、不登校の生徒が増えているじゃないですか。そうすれば、やっぱり先生もちょっとしんどい思いをしますし、これだけやっとしてのに・・・となるのも、ちょっと心配なのかなと、そのように感じました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。また、教育委員会としても取れる対策は、今後もまた一生懸命取っていきたいというようにに考えております。

そのほか、教育委員さんのほうから何かございましたらお願いします。

では、ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

た。

御協力ありがとうございました。

これもちまして、田原市教育委員会第11回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後3時6分

教育長

委員

委員